トナーシップ都市

V 共に築き、結び合う パートナーシップ都市

パートナーシップ推進プロジェクト構想

1 地域コミュニティの強化

住みよい地域社会のために

■地域振興交付金

【総務費】(継続) 1億2,449万円 (市民部 市民協働課)

地域住民の皆さんの連帯感を育成し、住みよい地域社会の実現に向けて、その基盤となる自治会活動の活性化および市と地域との協働を推進するため、地域振興交付金を交付します。



【交付対象経費】

- ○市からの依頼に基づく取扱い事務
- ○地域環境の整備
- ○集会施設の維持管理
- ○良好な地域社会の維持および形成に資する事 業の実施

■地域まちづくり支援事業補助金

【総務費】(継続) 70万円 (市民部 市民協働課)

地域の将来の目標や方針などを定める「地域まちづくり計画」の策定経費を助成し、住民の皆さんが 主役となる地域の発展と自治の振興を支援します。



まちづくり計画策定会議の様子

○対象者

計画策定を実施される地区など(連合区、地域活性化協議会、村づくり委員会、小学校区や旧村範囲内の地区が共同で実施されても可)

○補助金額

補助対象費の3分の2(限度額10万円)

■地域集会施設整備費補助金

【総務費】(継続) 6,095万円 (市民部 市民協働課)

地域振興の拠点となる地区集会施設など、地区が 実施する新築・増築・購入・改築事業と地区所有 の修繕や整備事業に要する経費に地域集会施設整 備費補助金を交付します。今年度は、大宮町善王寺 区の公民館新築事業のほか、7 地区の事業を支援す る予定としています。



新築された品田公民館

■「水と緑の里づくり支援員」の設置

[総務費] (継続) 439万円 (市民部 市民協働課)

おおむね 10 戸以下の小規模集落における自治機能を維持するため、水と緑の里づくり支援員を配置します。今年度は16地区が対象となります。



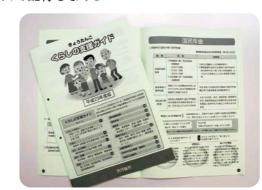
野間地域での支援員の活動の様子

2 協働と共創のまちづくりの推進

支援制度をわかりやすく紹介します

■くらしの支援ガイド (平成 24 年度版) の発行 【総務費】 (継続) 89万円 (秘書広報広聴課)

市民の皆さんの日常生活に関わりが深い子育てや就学、国民健康保険、年金などについて、本市をはじめ国・府の助成制度や負担軽減制度をまとめた「くらしの支援ガイド」を発行(22,300部)し、全戸に配付します。また、本市へ転入された方にも市役所窓口で配付します。



くらしの支援ガイド(平成23年度版)

■市民協働のまちづくり事業補助金

【総務費】(継続) 1,900万円 (市民部 市民協働課)

地区が所有する施設・設備の整備や修繕、村おこ し・地域づくりに関する活動、緊急を要する事業な どに対して、迅速・柔軟に対応するため、市民協働 のまちづくり事業補助金を交付します。



地域住民による花いっぱい運動の推進

■久美浜地域活性化推進事業

【総務費】(新規) 1,095万円 (企画総務部 企画政策課)

久美浜地域の活性化を目的に、国の交付金の採択 を受け、地域の豊富な観光資源を活用した観光客誘 客の増進による、産業の振興、交流人口の拡大を図 っていきます。

都市部を対象とした交流・連携による商品開発

や試食会、自然景観、歴史、農林水産物、郷土料理等 の地域資源を活用した着地型旅行商品の開発を行 い、フェアの開催やツアーを実施します。

着地型旅行商品

旅行・観光の目的地である各地域 (= 着地) 側の観光 資源(自然、歴史、産業、街並み、文化等々)や地域の観 点 (例: 各地域での体験・学習等の活動) を重視して 企画・立案・実施される旅行商品



久美浜湾

3 人権の尊重

■犯罪被害者等の支援

【総務費】(新規) 45万円 (市民部 市民協働課)

平成24年4月1日に施行した犯罪被害者等支援 条例に基づき、犯罪被害に遭われた市民の方やその 家族、遺族の被害の回復および軽減に資するための 支援策等を実施します。

- ○市役所内に連絡会議を設置し、関係部署が連携 して総合的な支援策を検討します。
- ○総合窓口として市が設置する「市民相談室」の 相談機能を充実します。
- (大宮庁舎内 ☎ 69-0217)
- ○見舞金を支給します。(遺族見舞金 30 万円、傷 害見舞金 10 万円)
- ○住居を一時的に提供します。
- ○広報啓発活動や学校における教育活動を実施 します。



大宮庁舎 1 階の「市民相談室」

28

トナーシップ都市